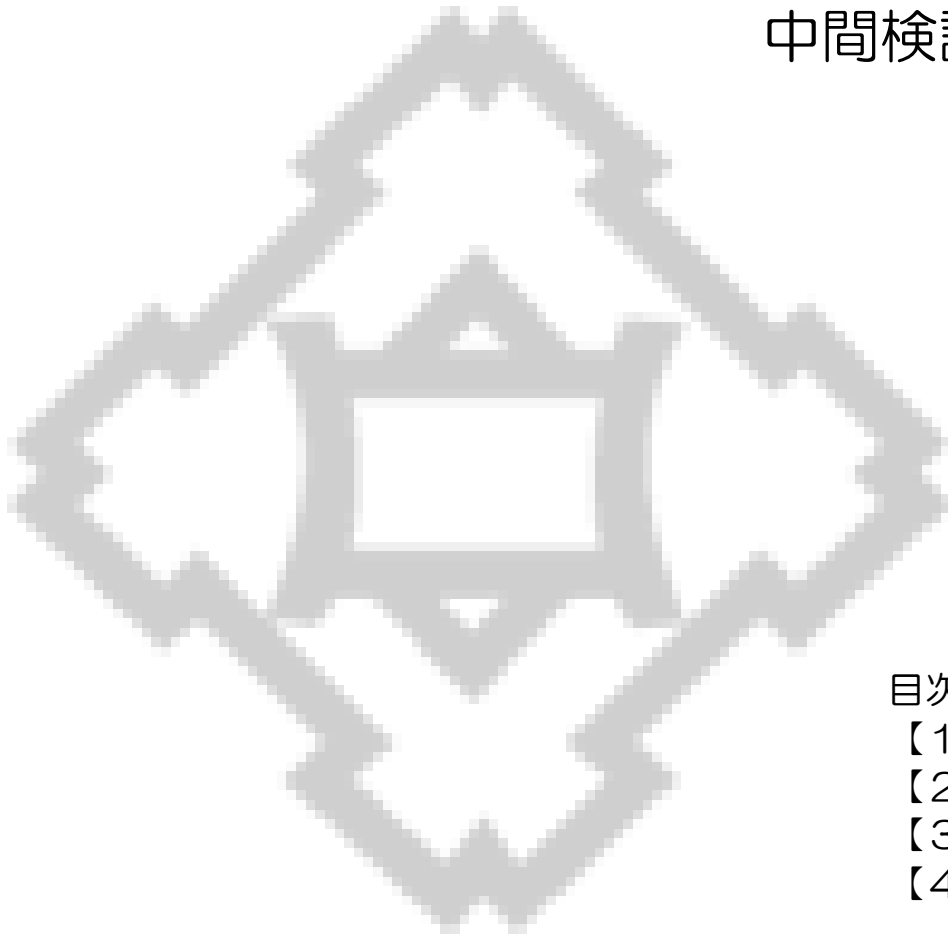


# 第2期池田市住宅・建築物耐震改修促進計画 中間検証報告



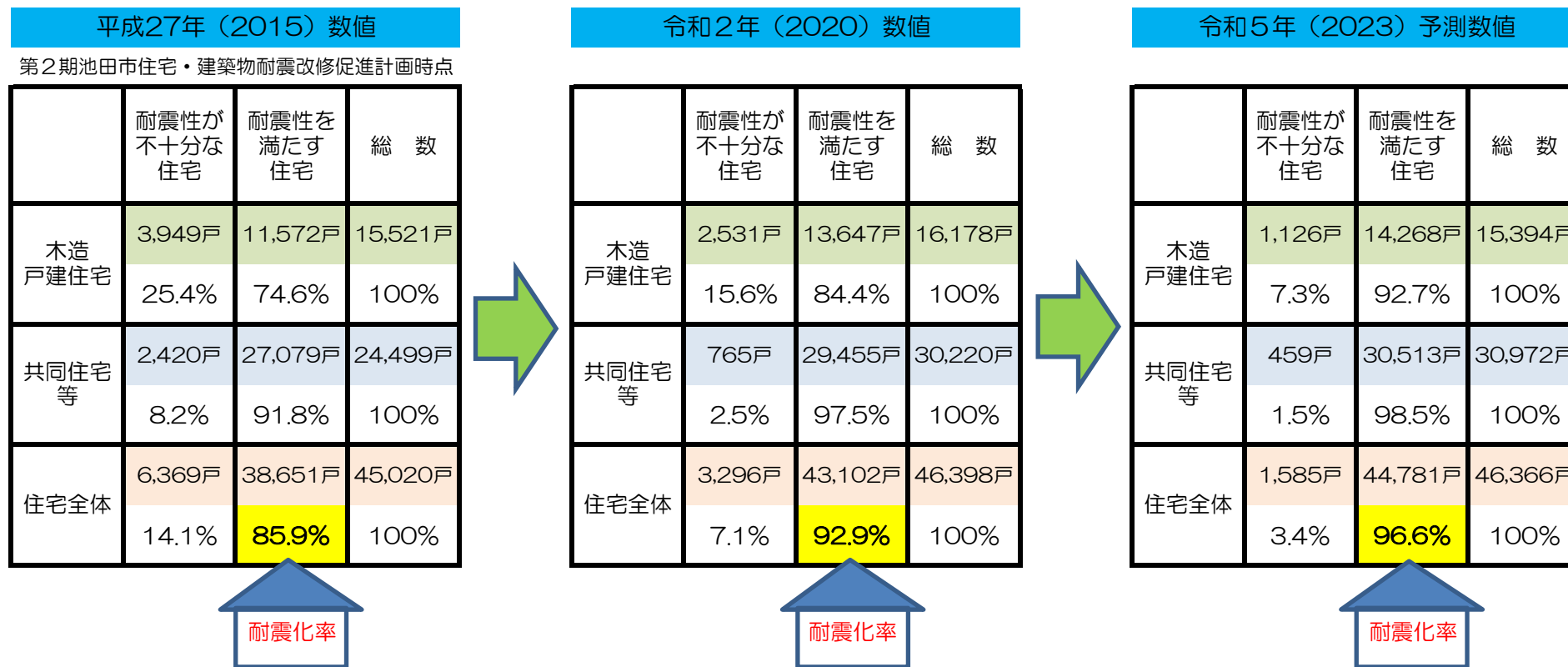
## 目次

- 【1】住宅の耐震化 目標の進捗状況
- 【2】多数の者が利用する建築物の耐震化の進捗状況
- 【3】住宅の耐震化への取り組み
- 【4】大阪府と連携した取り組み

# 【1】住宅の耐震化 目標の進捗状況

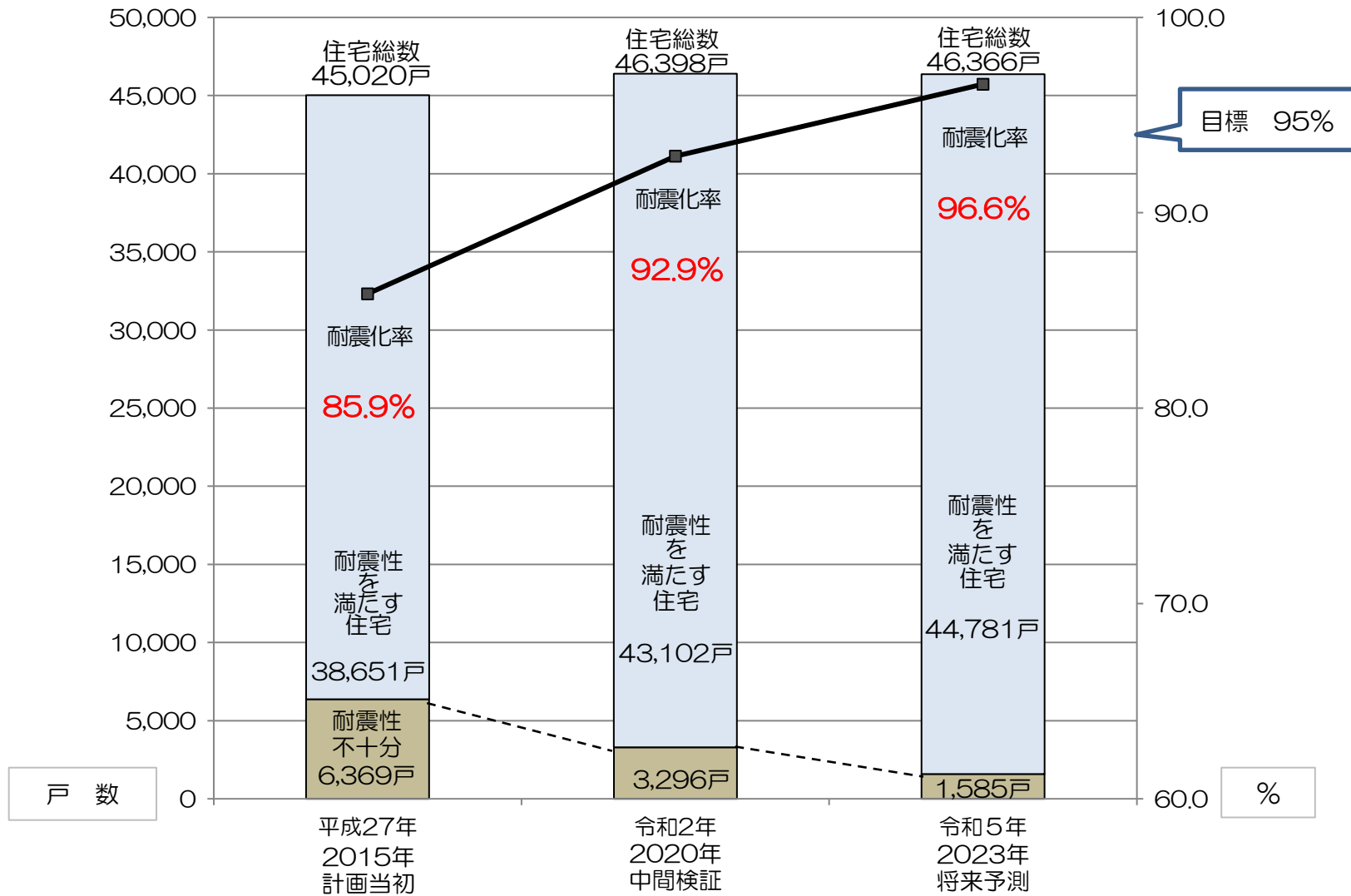
## 住宅の耐震化率の推移

「第2期池田市住宅・建築物耐震改修促進計画（平成29年4月）」において、住宅は令和7年までに耐震化率95%を目標に取り組んでいます。平成27年時点での耐震化率は約85.9%でしたが、令和2年時点の耐震化率は92.9%となっています。また、耐震性が不足する住宅は、平成27年時点の約6千4百戸から約3千3百戸に減少しています。



推測値ではありますが、令和5年時点で耐震化率は、96.6%と目標値を上回るという結果となっており、計画通り順調に推移していると考えられます。その中で、木造戸建住宅については、令和2年の耐震化率は84.4%となっており、特に木造戸建住宅について、現在実施しております「池田市既存民間建築物耐震診断・耐震設計・耐震改修補助金」事業を国・大阪府・池田市で連携して継続していくことが必要と考察しております。

## 住宅の耐震化率の推移グラフ



## 【2】多数の者が利用する建築物の耐震化の進捗状況

### (1) 民間建築物

多数の者が利用する建築物<sup>※</sup>については、平成27年時点の耐震率88.7%でしたが、令和2年時点には90.1%と上昇しましたが、目標としている耐震化率95%には届きませんでした。しかし、建築物の機能別で検証すると、避難に配慮を要する方が利用する建築物等については、95.9%と目標を達成しました。

平成27年時点 (第2期池田市住宅・建築物耐震改修促進計画時点)

建築物の機能	総数	耐震性有り	耐震性なし	耐震化率
避難に配慮を要する方が利用する建築物等 (学校、病院、診療所、幼稚園、 保育所、老人ホーム、ホテル等)	52棟	44棟	8棟	84.6%
不特定多数が利用する建築物 (物販店舗、飲食店、映画館等)	13棟	8棟	5棟	61.5%
特定多数が利用する建築物 (共同住宅、事務所、工場等)	481棟	433棟	48棟	90.0%
その他 (複合建築物等)	4棟	3棟	1棟	75.0%
合計	550棟	488棟	62棟	<b>88.7%</b>



令和2年時点

建築物の機能	総数	耐震性あり	耐震性なし	耐震化率
避難に配慮を要する方が利用する建築物等 (学校、病院、診療所、幼稚園、 保育所、老人ホーム、ホテル等)	49棟	47棟	2棟	95.9%
不特定多数が利用する建築物 (物販店舗、飲食店、映画館等)	13棟	8棟	5棟	61.5%
特定多数が利用する建築物 (共同住宅、事務所、工場等)	472棟	427棟	45棟	90.5%
その他 (複合建築物等)	4棟	3棟	1棟	75.0%
合計	538棟	485棟	53棟	<b>90.1%</b>

## (2) 市有建築物

多数の者が利用する建築物<sup>※</sup>で市有建築物については、平成27年時点の耐震率90.2%で令和2年時点には、92.8%と上昇し、また、学校関係が多くを占める応急対策上、地域の拠点となる建築物の耐震化率は100%となりました。引き続きその他の多数の者が利用する建築物も耐震化等を検討して参ります。

平成27年時点（第2期池田市住宅・建築物耐震改修促進計画時点）				
建築物の機能	総数	耐震性あり	耐震性なし	耐震化率
応急対策上、地域の拠点となる建築物 (小中学校、庁舎等)	64棟	63棟	1棟	98.4%
その他、多数の者が利用する建築物	39棟	30棟	9棟	76.9%
合計	103棟	93棟	10棟	<b>90.2%</b>



令和2年時点				
建築物の機能	総数	耐震性あり	耐震性なし	耐震化率
応急対策上、地域の拠点となる建築物 (小中学校、庁舎等)	64棟	64棟	0棟	100.0%
その他、多数の者が利用する建築物	33棟	26棟	7棟	78.7%
合計	97棟	90棟	7棟	<b>92.8%</b>

※多数の者が利用する建築物とは…

建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1号の建築物。

主な特定建築物 [ 学校、体育館、病院、庁舎、集会場等の多数の者が利用する建築物 ]

【規模】床面積の合計が1,000㎡以上（幼稚園、保育所等は500㎡以上） 但し、用途により階数の基準もあり

### 【3】住宅の耐震化への取り組み

#### (1) 普及啓発の実績

住宅の耐震化の促進を図るためには、住宅の所有者本人が耐震化に対する理解を深め、我が身のこととして捉えるような確実な普及啓発を進める必要があります。具体的な取り組みとして、以下の取り組みを実施してきました。

- 池田市ホームページに補助金情報を掲載（耐震・コンクリートブロック塀共）
- 池田市広報誌に耐震補助制度開始について掲載（5月号）  
4月～3月（計12回）耐震補助とCB補助を建築相談及び空家や解体（除却）の補助相談と含めて「お知らせ」に掲載
- 1階ロビー広告エリアに「住まいの耐震パネル」を展示
- 一般社団法人大阪府建築士事務所協会等との連携による耐震セミナーの開催
- 地域の防災訓練・イベントのブース出展やリーフレットの回覧などによる補助事業の制度周知徹底
- 市内の小校区毎にDM送付し、耐震化の普及啓発を促進（市内10校区を年次的に巡回）
- 平成30年より「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」策定しホームページに公表、毎年当該計画の充実・改善を図る

※この資料は耐震改修促進計画に位置づける

### 池田市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

#### 1・取組目的

- ▶ 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- ▶ 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、個別訪問等を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

#### 2・緊急耐震重点区域の設定

- ▶ 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：池田市 全域

○対象住宅

- ▶ 昭和56年5月以前に建築された全ての住宅

#### 3・取組期間

- ▶ 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。
- なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて修正、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和元年度から令和7年度（7年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成								
個別訪問等								

普及啓発

#### 4・個別訪問等の実施

- ▶ 個別訪問等は下記の通り行う
- ▶ DM等を活用し、取組期間で個別訪問等を行う。
- ▶ リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

#### 5・その他の普及啓発活動


- ▶ 個別訪問等と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。
- ▶ 住宅耐震啓発パンフの配布
- ▶ 広報誌・ホームページによる周知

#### 6・関係団体との連携

- ▶ 個別訪問等及びその他啓発活動において、府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

#### 7・当該年度

アクションプログラム



(個別訪問地区)

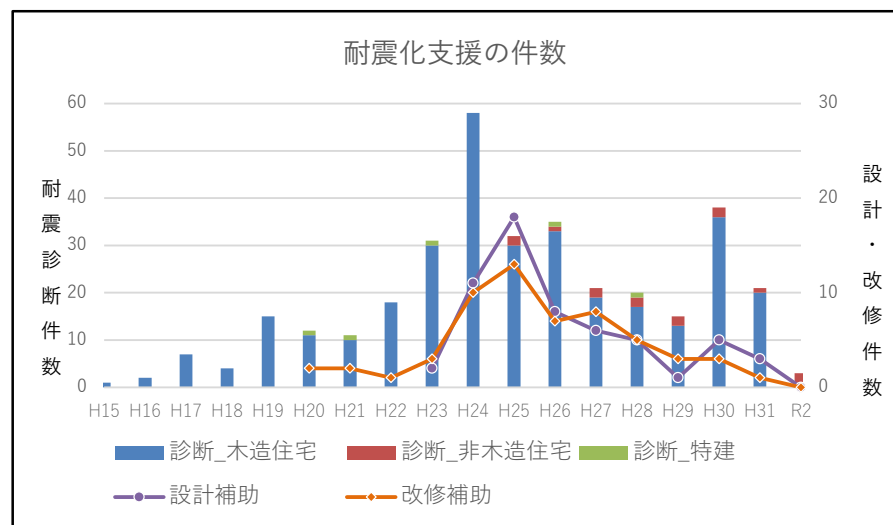
令和元年：北豊島小区実施  
令和2年：池田小区実施  
令和3年：石橋小区実施  
令和4年：呉服小区実施  
令和5年：五月丘小区  
神田小区実施  
令和6年：栗野小区  
緑丘小区実施  
令和7年：石橋南小区  
ほそこう学園区実施



住まいの耐震パネル展



## (2) 耐震化支援の実績



- 耐震診断に係る補助実績については、平成28年度から令和2年度の5年間で97件。制度開設（平成9年度）からの累計件数は344件となっております。
- 補強設計に係る補助実績については、平成28年度から令和2年度の5年間で14件。制度開設（平成23年度）からの累計件数は59件となっております。
- 耐震改修に係る補助実績については、平成28年度から令和2年度の5年間で12件。制度開設（平成20年度）からの累計件数は58件となっております。

## 【4】大阪府と連携した取り組み

### 1. 確実な普及啓発

広域緊急交通路沿道建築物における災害発生時の救助・消火活動など、広域緊急交通路の機能確保が重要であることから、耐震性が不足する全ての建築物を対象に、個別訪問やダイレクトメールによる確実な普及啓発を大阪府と連携して実施するとともに、所有者の実情に応じて耐震化を引き続き働きかけていきます。

### 2. 大阪建築物震災対策推進協議会との連携

大阪建築物震災対策推進協議会は、府内の建築物等の震災対策を推進するため、公共・民間の団体が連携して、建築物の耐震性の向上を図ることを目的として、平成10年に設立されました。これまで本協議会では、各種講習会の開催、技術者の育成、耐震改修マニュアルの作成など、耐震性向上に資するさまざまな事業に取り組んできました。本市は、本協議会を活用し、建築物の耐震化を図るためのさまざまな取組みについて引き続き連携していきます。

近々起こるとされている南海トラフ地震は駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源地として概ね100年～150年間隔で繰返し発生してきた大規模地震で日本に甚大な被害を及ぼすとされています。又、令和2年9月に発生した台風21号は屋根瓦が飛散する等、当市にも大きな影響を及ぼしました。地震のみならず様々な災害に対しこれからも池田市は補助制度や災害に対する取り組みを行い、災害に強いまちづくりを築きあげてまいります。